

# 第3次杉戸町教育大綱

令和8年3月  
杉戸町

## 目次

1. はじめに	2
2. 計画の位置づけ	3
3. 教育大綱の背景と趣旨	3
4. 教育大綱の計画期間	4
5. 施策の体系	5
未来像 1. こどもたちに未来を拓く力を育むまち	7
施策 1. 確かな学力と自立する力の育成	7
施策 2. 豊かな心と健やかな体の育成	8
施策 3. 質の高い学校教育の推進と教育環境の整備・充実	9
施策 4. 家庭・地域と一体となった教育の推進	10
未来像 2. 生涯を通じて学び、郷土とひとに愛着を持てるまち	11
施策 5. 自ら学べる環境の充実	11
施策 6. 町の歴史・文化の保存と活用	12
施策 7. 多様なスポーツ活動の普及促進	13
施策 8. 青少年の健全育成	13

# 1. はじめに



杉戸町では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱となる「杉戸町教育大綱」を策定し、大綱の主要施策や主な事業に取り組んでまいりました。

このたび、前大綱の計画期間である5年が経過することから、社会情勢等の変化や新たな教育課題等に対応していくため、教育委員会と協議、調整を行い、「第3次杉戸町教育大綱」を策定いたしました。

この大綱が、本町の教育に関する基本的な計画として尊重されることを期待するとともに、町民の皆さまのご協力、ご支援をいただきますようお願い申し上げます。

令和 8年 3月

杉戸町長 窪田 裕之

## 2. 計画の位置づけ

この大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3第1項の規定に基づき、本町の教育に関する基本的な計画として、策定が義務付けられたものです。

また、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項により地域の実情に応じて、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めるものと規定されています。

この規定に基づき、杉戸町では令和3年3月に「第2次杉戸町教育大綱」を策定いたしました。計画期間が満了を迎えることから、新たに「第3次杉戸町教育大綱」を策定するものです。

## 3. 教育大綱策定の背景と趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）が、平成26年6月20日に公布され、平成27年4月1日から施行されました。

この改正は、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長と教育委員会の連携の強化、地方に対する国の関与の見直しを図るなど、地方教育制度の改革を行うためのものです。

「教育大綱」は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本的な方針を定めるものです。

地方公共団体において、教育振興基本計画その他の計画を定めている場合には、その中の目標や施策の基本となる方針の部分が大綱に該当すると位置づけすることができると考えられ、教育大綱を策定する必要はないとされていることから、杉戸町第6次総合振興計画の教育に関する部分を「杉戸町教育大綱」として策定するものです。

## 4. 教育大綱の計画期間

この大綱の計画期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。これは令和8（2026）年度から開始される「第6次杉戸町総合振興計画後期基本計画」と整合性を図るためです。

なお、必要に応じて、教育大綱の内容を見直すこととします。

### 【関連計画の期間一覧】

計画 \ 年度	5	6	7	8	9	10	11	12	13
第6次杉戸町総合振興計画	→								
第6次杉戸町総合振興計画 後期基本計画				→					
杉戸町公共施設等総合管理計画	→								
杉戸町公共施設等総合管理計画 個別施設計画（前期）	→								
第3期杉戸町子ども・子育て支援事業計画			→						
第4期埼玉県教育振興基本計画		→							
杉戸町生涯学習推進計画				→					
第3次杉戸町教育大綱			策定	→					

## 5. 施策の体系

第6次杉戸町総合振興計画後期基本計画に基づき、教育大綱の施策の体系は以下のとおりとなります。

### 未来像 1. こどもたちに未来を拓く力を育むまち

これからの社会はますます複雑になり、先々を予測することは非常に難しくなっています。

未来を担う子どもたちが、自ら未来を切り拓いていくために必要な力を確実に育み、豊かな人生を歩んでいくことができるよう、これまでの教育の中で育まれてきた「生きる力」やその中で重視されてきた知・徳・体の育成の現代的な意識を改めて捉え直すことや、地域とともにある学校づくりが必要です。

子どもたちが、学ぶ楽しさを実感し、未来につながる資質・能力を確実に育む、社会の変化に対応した教育を実践できるまちを目指します。

施策 1. 確かな学力と自立する力の育成

施策 2. 豊かな心と健やかな体の育成

施策 3. 質の高い学校教育の推進と教育環境の整備・充実

施策 4. 家庭・地域と一体となった教育の推進

## 未来像2. 生涯を通じて学び、郷土とひとに愛着を持てるまち

見たい、知りたい、やってみたい、という学びの姿勢はだれもが持っているものです。好奇心を持ち、好きなことを学ぶ、興味のあることにチャレンジしてみることで、得意なことや知識が広がっていきます。

子どもも、大人も、お互いに教え合い、学び合うことで、好奇心を刺激し合いながら楽しい学びを続けていくことができます。その中でまちの歴史や文化、昔ながらの遊びにも興味を持ち、学んでいくことで、郷土愛を持って町のことを考えることもできるのではないのでしょうか。

だれもが自ら学び、自らを高めるとともに、郷土に愛着や誇りを持ち、将来に引き継いでいくことができるまちを目指します。

施策5. 自ら学べる環境の充実

施策6. 町の歴史・文化の保存と活用

施策7. 多様なスポーツ活動の普及促進

施策8. 青少年の健全育成



# 未来像 1. こどもたちに未来を拓く力を育むまち

## 【現状と課題】

- ・国では今後の教育の方針として「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げています。
- ・町民アンケート（子育て世帯）では、教育において力を入れるべき取組として、「基礎学力向上のための取組み」が最も高く、次いで「英語教育・国際理解教育」、「学校関係施設の整備・充実」となっています。また、満足度と重要度のグラフでは、「質の高い学校教育の推進と教育環境の整備・充実」が、満足度はマイナスであるが重要度の高い項目となっています。変化の激しい社会を生き抜くこどもたちに育むべき力は、町民が最も必要性を感じている「基礎学力」を学びの土台にした「自立して学ぶ力」が身に付き、どのような状況にあっても、夢や目標を見失わず、自ら学び、未来の創り手となってたくましく生き抜く児童・生徒を育成する必要があります。こどもたちが未来の創り手となる力を育むため、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や教育環境の整備・充実が求められています。
- ・こどもが抱える困難が多様化する中で、幸せや生きがいを感じながら安心して学べるよう、多様な教育ニーズへの対応や地域と共にある学校づくりが求められています。

## 【主要施策】

### 施策 1. 確かな学力と自立する力の育成

#### 1. 教育内容の充実

- ・児童・生徒の知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性の向上を図るため、授業改善を中心とした学力向上プロジェクトや総合学力調査に基づく取組などにより児童・生徒一人ひとりの学力（自立して学ぶ力）の向上を図ります。
- ・児童や生徒一人ひとりの将来の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力を育て、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくためのキャリア教育を推進します。

## 2. 教育体制の充実

- ・各学校の特色を生かした誇れる学校づくりを推進します。
- ・社会の変化に対応する人材を育成するため、タブレット端末を全児童・生徒に配布し、ICTを活用した教育を推進するとともに、英語教育をはじめとしたグローバル化に対応する教育を推進します。また、対面授業が困難な状況にあっても、ICTを活用して、学びの機会を保障します。
- ・新入児童を対象とした小学校見学等の交流を通して、幼児期の教育から小学校教育へのスムーズな移行を図るとともに、学習や生活に関する共通目標の設定など中学校区を単位として、学校間が連携した小・中学校9年間の一貫した教育を推進します。

## 3. 多様なニーズへの対応

- ・障がいのある児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援し、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育の充実を図ります。
- ・不登校等様々な状況のこどもたちの居場所・学習支援の場として、必要に応じて「少人数支援室」を設置し、個別の支援の充実を図ります。

## 4. 就学前教育の質の向上

- ・幼稚園では、小学校以降のこどもの発達を見通し、様々な体験活動を通して自ら学ぶ意欲や社会で適応する力の基盤を培っていきます。

### 主な取組

- ・学力向上プロジェクトの推進
- ・特色ある学校づくりプロジェクトの推進
- ・S L C A（杉戸町語学及び文化アドバイザー）の活用

### 施策2. 豊かな心と健やかな体の育成

#### 1. 健やかな成長支援の充実

- ・こどもたちが心身ともに健全で、自らの未来を自分の力で切り拓いていくことができるよう、心に響く道徳教育や地域とふれあう「すぎと・ふるさと学習」、将来の職業選択肢を広げるための職場体験学習などを通して、郷土を愛する豊かな心や自立心の育成を図ります。

- ・ボランティア活動などの体験活動や自主的な活動を通じて、様々なことに興味を持つとともに、課題解決能力の向上や豊かな人間性、価値観の形成を図ります。
- ・体を動かす心地よさを感じながら、幼児の興味・関心に合わせた遊びを楽しみ、自分なりの課題を達成する経験を存分に積める幼児教育環境を整備します。

## 2. 幼児・児童・生徒の健康増進

- ・子どもたちが運動の特性に触れ、運動の楽しさを味わうことができるよう、発達の段階に合わせて、体力向上につながる授業づくりを推進するとともに、新体力テストの結果を踏まえた効果的な体力づくりを推進し、総合的な体力の向上を図ります。
- ・食生活をはじめとした生活習慣の改善や、健康意識を育成するため、町内産農産物の活用などによる安全・安心な学校給食の提供を図ります。また、給食費についても段階的無償化により安心して学校生活を送れるよう支援します。

## 3. 心の悩みへの対応

- ・様々な悩みや課題を抱える子どもたちに対し、さわやか相談室や教育相談室をはじめとした多様な相談体制を整えるとともに、一人ひとりを生かす効果的な指導や解決ができる環境の充実を図ります。
- ・いじめの発生を防止するために、「杉戸町いじめ防止等のための基本方針」に基づく早期把握と迅速かつ適切な対応に努めます。

### 主な取組

- ・すぎと・ふるさと学習の推進
- ・いじめ防止への取組
- ・小・中学校における体力向上の推進

## 施策3. 質の高い学校教育の推進と教育環境の整備・充実

### 1. 教職員の資質向上と働き方改革の推進

- ・学校教育の質を高めるため、教職員に対する研修の充実や効果的な授業の研究、関係機関と連携した、教職員の資質・授業力の向上を図ります。

- ・教職員の長時間勤務の縮減を図り、こどもと向き合う時間を確保するなど、教育の質を向上させるため、学校における働き方改革を推進します。
2. 安心・安全で快適な教育環境の整備
- ・児童生徒が安心して学ぶことのできる環境を整えるため、学校施設（老朽化したトイレの改修等）・設備（照明器具のLED化、情報化に対応した校内LAN整備、空調機設置等）の充実や、教養・価値観・感性等を育む学校図書の実充など、安心・安全で快適な教育環境の整備を推進します。

#### **主な取組**

- ・小・中学校の環境整備
- ・教職員研修の実充

#### **施策4. 家庭・地域と一体となった教育の推進**

1. 家庭・地域と共にある教育環境の整備
- ・地域住民や保護者が力を合わせて学校運営に取り組むことで、地域とともにある学校づくりを推進します。
  - ・家庭での教育力向上に向けた取組を充実させるとともに、学校と保護者や地域の方が共に知恵を出し合い、一体となった教育の推進を図ります。
  - ・地域に開かれた幼稚園を目指すため、祖父母、保育園や小中学生などの世代間交流を通して、豊かな生活体験を取り入れます。

#### **主な取組**

- ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の推進
- ・放課後子供教室の運営

## 未来像 2. 生涯を通じて学び、郷土とひとに愛着を 持てるまち

### 【現状と課題】

- ・高齢化の進展や平均寿命の延びなどにより、人生 100 年時代と言われる中、経済的な豊かさを楽しむだけでなく、精神的なゆとりや心の豊かさをもたらす活動を楽しむことが求められるようになりました。一人ひとりの心に充足感や豊かさ、生きる喜びが得られるよう、多様なニーズに対応した学習機会の提供と、そこで得た自身の知識・技能を地域社会において発揮できる場が求められています。
- ・手軽にいつでも楽しめるスポーツ活動に注目が集まり、また、非対面で行うことができる活動も広がり始めています。スポーツ活動の大切さや楽しさを広める活動を含めて、スポーツへの意識高揚を図っていくことが求められています。

### 【主要施策】

#### 施策 5. 自ら学べる環境の充実

##### 1. 生涯学習機会の充実

- ・町民が生涯に渡って主体的に学び続けられる環境を実現するためには、学びの機会の質と量を向上させる必要があります。出前講座等の質を高めるとともに、多様なニーズに対応した講座を充実させることで、町民の参加意欲の向上を図ります。
- ・町と連携協定を締結した大学・高等学校・企業等と協働し、子ども大学すぎと及びすぎと町民大学等の、年齢やライフステージに合わせた学習活動の場の充実を図ります。

##### 2. 図書館サービスの充実

- ・町民が新たな発見や学びを深められる場を提供するためには、図書館の利便性と魅力を高める必要があります。蔵書の充実やサービスの向上を図るとともに、他世代の関心に応じたイベントやプログラムを充実させることで、知的好奇心の向上と利用促進を図ります。

- ・ 様々な理由で図書館へ行くことが難しい方でも、電子図書館を利用することで時間や場所を選ばずインターネットを通じて図書館にアクセスし、図書を借りて読むことができるよう運用します。

#### 主な取組

- ・ 子ども大学すぎと及びすぎと町民大学等の運営
- ・ 図書の貸出、読書イベント等の利用促進
- ・ 生涯学習講座の利用促進
- ・ 電子図書館の運用

### 施策6. 町の歴史・文化の保存と活用

#### 1. 文化財等の保存・活用

- ・ 町の歴史や文化を後世に継承していくため、町内の史跡や文化財を適正に保護・保存するとともに、無形文化財をはじめとした文化財の保存団体、後継者の確保を図ります。また、従来の保存方法だけでなく、ICT技術の活用など、多様な保存方法を検討します。
- ・ 町の歴史や文化財を活用した講演や展示を充実させるとともに、杉戸宿をはじめ、町の歴史や文化を町の魅力発信の資源として活用を図ります。また、SNSなどを活用した積極的な情報発信を図ります。

#### 2. 歴史や文化に触れる機会の充実

- ・ 町民への地域文化の理解を深め、郷土への愛着を醸成していくため、町の歴史や文化の普及啓発を図るとともに、小中学校や高校の学習に活用するなど、多くの世代に町の歴史や文化を伝えていく機会の充実を図ります。

#### 主な取組

- ・ 町の歴史・文化財の活用
- ・ 町指定文化財の保存
- ・ 埋蔵文化財の調査・記録

## 施策7. 多様なスポーツ活動の普及促進

### 1. スポーツ活動の促進

- ・誰もが身近にスポーツを楽しめる環境を整えるため、スポーツイベントの開催や総合型地域スポーツクラブ活動への支援など、誰もが参加しやすいスポーツ活動の普及促進を図ります。
- ・多様なスポーツ活動を支援し、スポーツによる心身の健全育成はもとより、スポーツを通じたまちおこしや地域の活性化、地域コミュニティの醸成を図ります。また、様々なスポーツに関する情報提供を図ります。
- ・地域と一体となったスポーツ活動を推進していくため、各種スポーツ団体の育成や支援を行うとともに、活動を支える指導者やボランティアの育成、支援の充実を図ります。

### 2. スポーツ環境の整備

- ・既存の社会体育施設の適切な維持を行い、町民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として活用を図ります。

## 主な取組

- ・生涯スポーツや健康づくり事業の推進
- ・生涯スポーツイベントの開催
- ・社会体育施設等の維持管理

## 施策8. 青少年の健全育成

### 1. 青少年の社会参加の促進

- ・青少年の健全育成に関する啓発活動や地域での体験活動などにより、社会の一員であることを自覚し、自ら進んで社会参加できる青少年の育成を図ります。

### 2. 青少年に係る非行・犯罪等の防止

- ・インターネットやSNS等を利用した犯罪に巻き込まれないよう、また、他人への攻撃などをしないよう、安心してインターネット等を利用できる環境づくりや啓発を推進します。

## 主な取組

- ・ 青少年健全育成連絡協議会の運営
- ・ インターネットの危険性や適正利用等の啓発事業等の実施
- ・ 非行防止パトロールの実施

## 杉 戸 町

〒 345-8502 埼玉県北葛飾郡杉戸町清地2丁目9番29号

TEL 0480-33-1111 (代表) fax 0480-33-1118

ホームページ <https://www.town.sugito.lg.jp>

